

ぎょうせい足立 第53号

令和元年7月1日号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
T E L 03-5680-2882
F A X 03-5680-2782
編集人 広報部 副支部長 佐田祐介



令和元年五月七日「大規模災害時における被災者支援に関する協定」締結式
足立区役所秘書課特別応接室にて

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林裕一

日頃は支部会務につきまして、会員の皆様には多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。第4期目の就任に際しましてごあいさつ申し上げます。

平成から令和に移る節目の年の最後の月に当たります4月20日支部定時総会が開催されました。本総会において「事業報告及び決算報告」並びに「事業計画及び予算案」のご承認を頂きました。また昨年に引き続き支部細則の改正につきましてご承認を頂きました。さらに支部役員の改選の議案において支部長小林裕一ほか16名の副支部長・理事、監事霜越宜幸、同板橋正文が選任されました。

この1年を振り返りますと、平成31年が明けてから、当支部にとって地域との接点が増える予定外の出来事がありましたので、ご紹介いたします。

2月12日 社会保険労務士会足立荒川支部様との共催で初めて「ビジネス交流会」を実施致しました。社会保険労務士会様からは「働き方改革」、行政書士会からは「入管法の改正」について発表があり、相互補完的な顧客サービス体制の関係作りに繋げていくことが確認されました。

5月7日 昨年から足立区役所に対して申し出して参りました「大規模災害時における被災者支援に関する協定」が成立して、足立区役所秘書課特別応接室にて締結式が執り行われました。その時の様子が冒頭の写真です。

さて、令和元年度は現役員にとって7年目の任期となります。支部事業の3本柱を改めてご紹介して令和元年を邁進して参りますこととお約束いたします。

1. 自己啓発、自己研鑽事業・・・支部研修会3回、業務研究会4回
2. 厚生事業・・・ボウリング大会兼カラオケ大会、ソフトボールチーム活動
3. 地域貢献(渉外広報)事業・・・相談事業(一般相談、街頭無料相談、外国人相談、経営者向け相談、八士業合同無料相談会)、法教育、区民生活セミナー、遺言証人取次ぎ事業、大規模災害時の被災者支援、他士業会との協力関係の確立

第4期目の支部長拝命により、役員一同気持ちを新たに今年度も支部事業の3本柱を目標にして全力を傾けて参ります。そして支部会員の皆様の業務が益々発展して行けますように支部役員ともども全力をあげて参ります。今年も倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げます、支部長就任の挨拶とさせていただきます。



新任役員(理事)のご紹介



この度、新たに理事として任命されました**原隆人**と申します。足立支部のひとりとして今日まで皆様と活動を共にさせていただき、その活動の幅の広さ、アクティブさに感心させられておりました。足立区での活動はまだ日の浅い私ですが自らの経験と知識を活かし、尊敬する皆様と力を合わせてより一層足立区と足立支部の発展に尽力して参りますので、何卒宜しくお願い致します。



この度、足立支部の理事として支部活動の運営業務をさせていただくことになりました**坂本晃子**と申します。昨年行政書士登録をしたばかりですが、支部の先輩方には温かく受け入れていただき、支部活動を通じて多くのことを学ばせていただいておりますこと、大変感謝しております。微力ではございますが、私も会員の皆様のお役に立てるよう、精一杯努力して参ります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



本年度から理事に就任いたしました**五反田大輔**と申します。私は小学校まで千葉県佐原という田舎で、拾った竹の棒でよくチャンバラをして元気に育ちました。心は昔のまま、かつての田舎侍は、現在、田舎士(侍)として黙々とお客様のお役に立てるようにとの思いで業務しております。現在は松戸市に住み、北千住の事務所に通っています。前職が足立区の建設業者で、足立区には20年以上お世話になっております。行政書士の業務は官公庁と企業を繋ぎ、また法律と市民の生活をつなぐという社会的に大きな役割を担っています。そこには社会貢献活動も含まれます。私は支部活動を通じて、まずは足立区での社会貢献、支部会員への貢献の一助が担えるように微力ながら努力する所存です。何卒、支部会員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

東京都行政書士会足立支部定時総会 報告

総務部 小越 隆之

去る平成31年4月20日(土)午後2時30分より、あだち産業センター3階(交流室)にて標記定時総会が開催されました。(※以下、敬称略)

議長：稲吉務
副議長：阿久津美保
議事録作成：小越隆之
議事録署名人：沖山忠敏、鵜田雅人
出席会員数：125名(欠席通知含む)

第1号議案「平成29年度事業報告及び決算報告」承認の件 原案通り賛成多数で可決されました。

第2号議案「平成30年度事業計画及び予算案」承認の件 原案通り賛成多数で可決されました。

第3号議案「足立支部細則改正(案)」の件 原案通り賛成多数で可決されました。

第4号議案「支部役員選任」の件

以下のとおり選任されました。

支部長：小林裕一

監事：霜越宣幸 板橋正文

副支部長：諏訪智 山田博和 佐田祐介 安井逸郎 小越隆之

理事：菊地三桜 伊藤健司 原隆人 坂田幸典 星野俊雄 岡野達朗

有賀裕範 五反田大輔 奈良井達 呉尚憲 坂本晃子

なお、被選任者は即時に役員就任を承諾致しました。

第5号議案「代議員選任」の件

以下のとおり20名が選任されました。なお、被選任者は、平成31年5月30日東京都行政書士会定時総会に出席することを承諾しました。(登録番号順)

霜越宣幸 小林裕一 沖山忠敏 菊地三桜 山田博和 佐田祐介 伊藤健司

板橋正文 原隆人 稲吉務 安井逸郎 小越隆之 坂田幸典 星野俊雄

有賀裕範 五反田大輔 石川みゆき 奈良井達 呉尚憲 阿久津美保



第6号議案 「報告その他」
特段の上程，付議はありませんでした。

以上のとおり全ての議事を終了し，定時総会は午後4時25分閉会となりました。

足立支部「新年賀詞交歓会」開催報告

広報部 佐田 祐介



平成31年1月23日、北千住「銀座アスター千住賓館」にて、東京都行政書士会足立支部「新年賀詞交歓会」が開催されました。

写真は中締め後に撮影されました集合写真です。

次回も多くの方々のご出席をお待ちしております。

足立支部研修会 開催報告

研修担当 有賀 裕範

平成30年度第3回目の足立支部研修会を下記の内容で開催いたしました。

日時：平成31年2月22日 18:00～20:00

会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階 第2洋室

科目：大規模災害時における行政書士の役割

講師：山田 勉（足立区危機管理部防災計画担当課長）

小野寺孝成（多摩中央支部） 霜越信幸（足立支部） 伊藤健司（足立支部）

参加者：29名



実際の災害時の状況や実体験を語って頂き、また大規模災害時の際に求められる代表的な手続きとして廃車手続きや罹災証明、被災証明について詳しく解説して頂き大変有意義な研修会となりました。

足立支部研修会 開催予告

研修担当 有賀 裕範

令和元年度第1回の足立支部研修会を次のとおり開催いたします。

日時：令和元年7月6日（土）14：00～16：30（13：30より受付）

会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階 第2洋室

科目：被災地における支援とその後のビジネスへのつなげ方

公の機関からの依頼で熊本地震や福島原発事故の被災地を訪れた経験等から、支援の実態や支援後のビジネスへと繋がる可能性をご講義頂く予定です。

講師：水野 哲也（千代田支部）

申込：締切日が6月28日（必着）となっておりますが、席に余裕がある場合は7月3日（必着）まで対応いたしますので、その際は、担当有賀まで空席状況をご確認ください。申込時には、氏名・支部名・電話番号・FAX番号・e-mailアドレス等を明記の上、FAX又はe-mailにてお申し込みください。

申込先：FAX：03-5680-2782 E-mail：ariga-jimusho@apricot.ocn.ne.jp

研修会終了後、懇親会（会費3,500円程度）を予定しております。申込時に懇親会参加の有無もお知らせください。キャンセルは3日前までにお願いします。それ以降のキャンセルの場合は懇親会費をご負担願います。

足立支部 業務研究会 開催報告

研修担当 菊地 三桜

平成31年1月31日18時30分からあだち産業センター3階交流室にて開催された業務研究会主催の研修会の開催報告をさせていただきます。今回は2名の先生に講義をして頂きました。

1「非営利型の一般社団法人設立」山田 博和 先生

受任に至るまでの経緯から、実際の業務の流れについて講義をして頂きました。また、顧客獲得方法についても詳しく講義して頂きました。経験に基づいた内容で大変参考になる講義でした。

2「韓国戸籍法と戸籍制度について」 呉 尚憲 先生

実際の韓国戸籍をご用意頂き、戸籍の読み方、請求書を記載する際の注意点等を詳しく講義して頂きました。また、参加者との活発な意見交換を行い、知識を共有することが出来ました。経験のある先生が少ない中での貴重なお話となりました。

参加者は15名（うち新入会員3名）で、参加者の皆様と意見を交わす事ができ有意義な研修会となりました。終了後、懇親会を「土間土間 北千住店」で行い、大いに盛り上がりました。ご参加いただいた皆様には担当より御礼申し上げます。

業務研究会では講師をしていただける方を募集しております。発表に際して経験年数は問いません。自身の勉強の一環としてお気軽に取り組んでいただければ幸いです。テーマの例（申請等実務のレポート、業務に関する研究、リサーチ等の成果の発表、その他行政書士業務に役立つと思われる情報あれこれ）。担当 菊地（電話番号03-3859-3093またはメールアドレス kikuchi-jimusho@trade.gmob.jp）までご連絡ください。



渉外部からの活動報告

渉外部 安井 逸郎

- ◆ 4月8日区役所人事異動に伴う挨拶・訪問をいたしました。
- ◆ 5月7日足立区と大規模災害時の支援協定締結しました
- ◆ 7月上旬 区議会の各会派への予算要望予定。
- ◆ 第5回法教育授業を実施予定。
- ◆ 住区センターでの区民生活セミナー・相談会開催 年2回予定。
開催地域の会員の諸先生へのご支援をお願いします。
- ◆ 第2回社会保険労務士会足立・荒川支部との研修・交流会予定。

足立区との「大規模災害時の支援協定」締結式が挙行

渉外部 安井 逸郎

昨年から足立区危機管理部防災計画担当課長と協議を重ねて参りましたが、5月7日区役所特別応接室において、足立区近藤やよい区長と東京都行政書士会足立支部小林裕一支部長との間で「大規模災害時における被災者支援に関する協定書」の調印、締結式が行われました。

当日、足立区は近藤区長はじめ危機管理部長、災害対策課長、防災力強化担当課長、窓口となる災害対策課広域避難担当係長（機構改革による）、当支部は小林支部長ほか、星野理事（政治連盟支部長）、諏訪（相談）、小越（総務）、山田（業務）、安井（渉外）の各副支部長が同席いたしました。

防災力強化担当課長の司会のもと、危機管理部長の開式の辞で始まり、区長と支部長挨拶、同席者紹介、調印式、懇談、記念撮影と進められました。区長は、先の熊本地震での行政書士会の支援活動を承知しておられ、区民生活支援に対する初めての協定になると感謝と期待を述べられました。支部としては今後、災害時の対応の研鑽に努め、地震災害と大雨災害に区分して必要なマニュアル等を区と協力して作成していきたいと提言いたしました。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

本年度も社会貢献及び行政書士制度の広報活動のため以下の通り相談業務を行ってまいります。

- ◆ 一般相談（行政書士2名） 足立区役所北館3階にて開庁日の9時から16時30分
- ◆ 経営者向け相談（行政書士2名） 足立産業センターにて毎月第二水曜日18時から20時
- ◆ 外国人夜間相談会（行政書士2名） 梅田エルソフィアにて開催
- ◆ あだち国際祭り（行政書士2名） 梅島ベルモント公園にて開催
- ◆ 街頭無料相談会（行政書士7～8名） あだち区民祭りA-Festa会場（千住河川敷）にて開催
- ◆ 八士業合同相談会（行政書士4～5名） 綾瀬プルミエにて開催

レクリエーション行事

総務部 小越 隆之

足立支部では、会員間のコミュニケーション促進のため、年1回レクリエーション行事を実施しております。昨年度は平成30年9月7日、千住マルアイボウリング場にてボウリング大会・カラオケ食事会（参加者15名）を開催いたしました。ご好評につき、本年度も千住マルアイボウリング場にて、ボウリング大会・カラオケ食事会を開催する予定です。詳細は同封の申込み用紙をご覧ください。本年度も会員皆様の多くのご参加をお願い申し上げます。



足立支部会員の動向

総務部 小越 隆之

平成31年4月1日現在

増加：新規15名、転入5名 計20名

支部会員数204名

減少：廃業11名、転出5名、死亡3名 計19名

会計からのお知らせ

会計部 呉 尚憲

支部会費納入のお願い

令和元年度足立支部会費（年額6000円）を同封の郵便振替用紙にて、本年7月末日までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

※振込先 郵便局00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成30年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。到着後2週間以内にお振込み願います。

※未納分がある方は、支部および東京都行政書士会の事業参加を制限されることがあります。

＜お願い＞ 支部会費の振込手数料は支部が負担しています。支部経費削減のため、お手数ですが郵便局の窓口ではなくATMにてお振込みいただきますようお願い申し上げます。

支部ホームページ メーリングリスト

広報部・IT担当 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてHPを開設しています。当該HP内の「行政書士名簿」ページでは、支部会員（希望者のみ）の事務所情報も掲載しています。

アドレスは <http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/> 「行政書士 足立支部」でネット検索が可能です。

また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてMLも運営しています。HP・MLともに、新規登録や変更希望の方、また、最近MLが配信されていないと思われる方は担当 佐田（070-5502-3158）までお問い合わせください。なお、会費未納者のHP掲載やML加入はお断りしております。

あだちだより 支部コラムニスト 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」、今回は「西新井大師」です。

西新井大師は真言宗豊山派の寺院で、正式には「五智山遍照院總持寺」（ごちさんへんじょういんそうじじ）といいます。天長3年（826年）に、弘法大師空海がこの地を訪れた際、疫病に苦しむ村人たちを救うために十一面観音像を彫り、それを枯れ井戸に安置し祈願したところ、井戸から清らかな水が湧き出し、これにより村人たちの疫病が治ったと伝えられています。この井戸がお堂の西側にあったことから「西新井」という地名が付いたそうです。今でも蓋がしてありますが、まだ残っていて実物を見ることができます。千年以上前からある井戸かと思うと歴史を感じますね。境内には普段でも数は少ないですが出店が出ていて、のんびりとしたお祭りといった雰囲気が楽しめます。さらに東門の外に牡丹園があり、そこでは牡丹の他に芍薬や菖蒲などのおなじみの花の他に、あまり聞いたことがない花も見ることができます。ご利益を求めるもよし、のんびり散策を楽しむのもよし、正月にかぎらず足を運んでみてはいかがでしょうか。

